

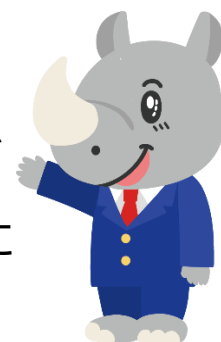
最大奨励金額

40万円

テレワーク 定着強化奨励金



従業員のニーズや運用課題等を踏まえ、
ポストコロナの「テレワークルール等」(我が社のベストバランス)を
定めるための5つの取組をすべて実施した都内中堅・中小企業等に
最大40万円の奨励金を支給します



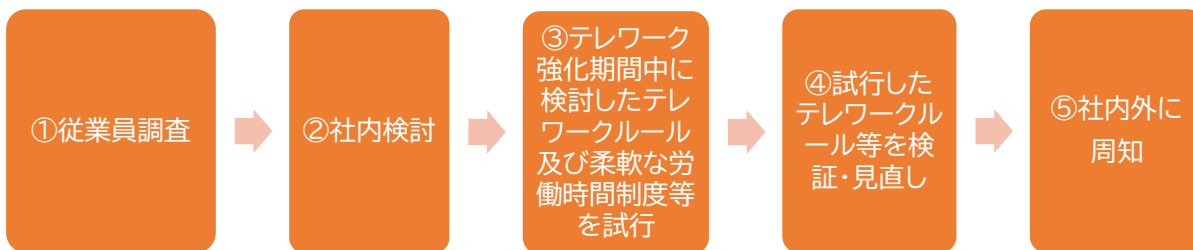
申請受付期間 令和6年5月20日(月)～令和7年2月28日(金)

【お問い合わせ】 (公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課
テレワーク定着支援担当係(テレワーク定着強化奨励金担当)

TEL: 03-5211-0395

受付時間:平日9時～17時(12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く)

【取組内容】



柔軟な労働時間制度等とは何ですか？

例として以下のような取組がございます。
・フレックスタイム制度の導入 ・中抜け時間制度の導入
・時間単位の有給休暇制度の導入
※詳しくは当奨励金の募集要項をご確認ください。



※取組内容③のテレワーク強化期間中における一人当たりの週の実施回数によって、加算金額が異なります。

【加算金額】

週1回未満	週1回	週2回	週3回以上
・加算金額 0円 ⇒支給奨励金額 10万円	・加算金額 10万円 ⇒支給奨励金額 20万円	・加算金額 20万円 ⇒支給奨励金額 30万円	・加算金額 30万円 ⇒支給奨励金額 40万円

【申請の流れ】



「テレワーク東京ルール」実践企業宣言への登録・事前エントリーの登録は、「テレワーク東京ルール」実践企業宣言 WEB サイトよりオンラインにてご登録・ご提出ください。

<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>

【「テレワーク東京ルール」等に関するお問い合わせ】
「テレワーク東京ルール」実践企業宣言事務局

TEL:03-6824-6947

受付時間:平日9時～17時(12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く)

【申請方法】 郵送またはJ グランツによる電子申請
(来所による提出は受け付けません)

【申請期限】 **令和7年2月28日(金)まで**

【郵送】締切日消印有効

【電子】申請期限日 23時59分まで

※申請にあたっては、当財団ホームページ掲載の募集要項を必ずご確認ください

詳細・申請書類はこちらから

テレワーク定着強化

検索

